

令和3年第5回  
龍ヶ崎地方衛生組合  
管理者等会議会議録

令和3年10月29日開催

龍ヶ崎地方衛生組合

令和3年第5回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議

と き 令和3年10月29日（金）午後3時

ところ 龍ヶ崎地方衛生組合会議室

1. 開 会

2. 管理者挨拶

3. 協議事項

(1) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）について

ア 新組合の名称について

イ 3組合統合時の削減効果額の算出方法について

(2) その他

4. 閉 会

1. 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議出席者名簿

中山 一生	管理者(龍ヶ崎市 長)
根本 洋治	副管理者(牛久市 長)
藤井 信吾	副管理者(取手市 長)
佐々木 喜章	副管理者(利根町 長)
野澤 良治	副管理者(河内町 長)
笥 信太郎	副管理者(稲敷市 長)
中島 栄	副管理者(美浦村 長)
千葉 繁	副管理者(阿見町 長)
松本 大	会計 管理者

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫	事務局 長
杉山 晃	事務局 次長
風見 光三	参事兼総務課 長
木村 哲	施設課 長
浅野 大樹	総務課 主査

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂	事務局 長
岡野 恵之	総務課 長補佐

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明宏	事務局 長
根本 成壽	管理課 長補佐

---

午後2時40分

○荒井事務局長 ただいまより、龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議を開催いたします。

まず始めに、中山管理者よりご挨拶を頂戴したいと思います。

○中山管理者 本日は、急遽、管理者等会議を開催させていただき、定例会終了後でありますがお疲れのところ、また、この後、日程が皆さん詰まっているところお集まりをいただきましてありがとうございます。

改めて当組合の業務運営に対するご支援、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

本日は、3組合の統合についてご協議をいただきしたいと思います。3組合統合については、前回の今月11日の管理者等会議の中でご協議をいただき、様々なご意見をいただき

議論を深めたところがございますが、改めてご協議をお願いしたい点がございますので、急遽、会議開催をお願いしたところです。

また、塵芥処理組合、稲敷広域組合の職員も同席の上、会議を進めてまいりますのでご了承いただければと思います。

様々なご意見をいただいた中ですが、このあと事務局から説明がございますが、何点か、またご協議をいただければと思いますので、簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○荒井事務局長 ありがとうございます。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

○風見参事兼総務課長 それでは、ただいまお配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第が1枚です。

続きまして、資料番号は入っておりませんが、A3横のもので冊子のページをコピーしたもので、こちらが1部ございます。

次に、資料1と番号がふってあるものですが、こちらは現在お示ししている削減効果の算出過程の表になっております。こちらが1部です。

最後に、資料2といたしまして、こちらにも削減効果に関する資料なんですけど、現在お示ししているものとは考え方を変えた計算をしたものになっております。

本日の資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井事務局長 それでは、会議の議長につきましては、管理者をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○中山一生管理者 それでは、着座のままで進めさせていただきます。

協議事項（1）稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化計画（素案）についてです。

まず、本日ご協議いただきたいのは新組合の名称についてです。これについては、先日の管理者等会議のときに、たくさんのご意見をいただいたところですけど、この点についてはちょっと議論を深めることができなかつたかなと思っております。

これについて、私からの思いを少し述べさせていただきますけれど、稲敷地方広域市町村圏事務組合をこの複合化する場合の母体とするという議論はさせていただいたところですが、この名称についても、その名称を基本とするようなお話で終わってしまっていたところなんです。

これについては、やはり名称というのは大切なものでもありますので、様々な議論を経た上で決めていく必要があるかという思いもありますが、私の思いとしましては、衛生組合が一番圏域が広い組合でありますけど、その組合と、3自治体で行っている塵芥処理組

合が、龍ヶ崎地方という名前を付けた組合になっております。両組合とも施設が所在する龍ヶ崎の地方という名前が付いているところがございますので、地域住民の理解を得ていくためにも、可能であれば龍ヶ崎地方という名前と、稲敷地方という名前を併記していただくような形を希望しているところでもございます。

名前については、また今後、検討いただきながらどういう名前にしていくかを協議してまいらなければならないのかなと思っているところでもございますので、よろしくお願いを申し上げます。

この検討の中で使っている、この検討のたたき台の名前にも両方併記して書かれているところでもございますので、このような形で進めていただければと思いますが、これについては、皆さんから何かご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○中島 栄副管理者 ここに理由って書いてあるので、母体とする理由って書いてあるので、いろんな経費が、わざわざ、中の組織が全部変わるわけじゃないので、できればあまり負担をかけないような部分であればいいのかなって、やっぱり枠で母体とする理由って書いてあるので、違う名称がどうしても、こういう訳で必要だよってという理由があればまた別かもしれないけれども、なかなかそれは龍ヶ崎と稲敷広域市町村圏というのは、同じ組織の中でやってきているので、経費が新たにかからないで進められるのが一番いいのではないかなと思うので。赤い括弧の中は強くしてあるのかなと思うので。

○中山一生管理者 これについては、赤い括弧の中は、稲広を母体とする理由でありまして、前回の説明でちょっと誤解を与えるような説明をしてしまったんだと思うんですけど、実は一番、名前を変えた場合に大幅な影響が出ると思われる車両、また職員の多い稲敷広域消防本部でございますけれど、稲敷広域消防本部に関しましては、ここにも書いてありますように、稲敷広域消防本部という名称を消防本部の名前として正式に使っております。ということで、車両や制服に、活動服に明記している文言が、稲敷広域消防本部という名称でございますので、消防本部の名前をそのままにすれば、このような大きな影響額は発生しないということですので、消防本部の名前はそのまま、今、私が申し上げたように、ぜひ、この施設所在地の龍ヶ崎地方という形で、名前を残していただければ、所在地の住民に対する説明にもなりますので希望するところです。

影響額は、そのやり方であれば、大きい影響額は無いということですよ。

○荒井事務局長 影響額はできません。

○中山一生管理者 このエリアとしては、稲広の消防本部は稲敷と、利根町は北相馬というところもありますし、衛生の場合は取手も北相馬ですので、ちょっとその辺は配慮しきれていない部分も、その中で施設所在地の龍ヶ崎地方を併記していただくというのは、施設所在地の管理者としての希望でありますので、稲敷・龍ヶ崎地方というような形で、下の広域市町村圏事務組合という名前自体は、昔ながらの名前ですからそのまま使ってもいいと思うし、違う形で名前を変えることも可能かと思いますが、それも含めて今後、

このような形にしていれば、今後、各議会で協議いただきことになりますので。

○千葉 繁副管理者 もう一回ちょっと確認したいんだけど、管理者はなんていう名前にしたいの。素案っていうか。

○中山一生管理者 例えば稲敷・龍ヶ崎地方。あと下の名前も場合によっては変えることも可能かと。

○千葉 繁副管理者 ちょっともう一回。

○中山一生管理者 変えることも可能かと思えます。変える必要があるかどうかも含めて。

○千葉 繁副管理者 稲敷・龍ヶ崎地方広域市町村圏事務組合っていう。

○藤井信吾副管理者 私は別に皆さんが良いように決めていただければ、美浦村長がおっしゃるように、わざわざ余計なコストかけないっていうことで良いと思うんですけどね。言い出したらね、北相馬がいくつで...

○笈信太郎副管理者 名前を変えても、消防の制服とか車両に入っているそういうのは、いじらなくて済む。

○澁谷事務局長 設置条例で消防本部の名称は稲敷広域消防本部になっていますので組合名とはリンクはしませんので。大きくっていうのは、稲敷っていうのもなくなって、新たな消防本部を作る必要がある場合は、これだけの金額がかかるっていうご理解でいいと思います。ですからこの今の名称と、稲敷と入っていれば、稲敷広域消防本部で何ら差し支えないと自分は思っております。

○千葉 繁副管理者 例えば稲龍とか。

○澁谷事務局長 そういうふうになると少し予算が出るので、ご理解いただいて稲敷広域消防本部をそのまま、消防本部の名称を使わせていただければ費用は一切発生しないということをご理解いただきたいと思えます。

○千葉 繁副管理者 私、稲敷郡ですから、稲敷が入っていれば問題はありませんけれど。逆の立場で龍ヶ崎市民が、龍ヶ崎、そして北相馬になっていくと、稲敷だけでっていうことになると説明が難しくなるのかなっていう思いはありますね。

○中島 栄副管理者 でも、今までこの名称でやってきた経緯があるので、だから北相馬郡も別に、どうしても使えっていうことじゃなくて、今までも稲敷広域で消防署として動いてきた部分はある。あとは龍ヶ崎市も牛久市も取手もありますけれど、消防は別なので取手は。だからそこは一般の人もこの名称はもうわかっている名称なんで、そこまで大きく変える必要はないだろうと思うので。取手が消防までこっちに入ってくるんだったら、ちょっと何とか名前、取手も入れろよっていうような話になるかもしれないけれど、そこは取手の市長、消防までこっちに今のところはこないの。

市長そこまではいかないでしょう。

○藤井信吾副管理者 まだいかないです。もっと大きな単位の合併のときにやるしかないんじゃない。

○千葉 繁副管理者 名称のことで反対勢力が出るっていうのは芳しくないことだと思うので、これある意味合併するっていうことが一番大事なことで統合するっていうことが大事なことなのでその辺であまりそういった意見をね、出てこないようにしたほうが良いのかなっていう思いがありますね。

どうなんですか。私は稲敷なので全然あれですけど。龍ヶ崎とか牛久。

○中島 栄副管理者 牛久も元々稲敷で。

○中山一生管理者 龍ヶ崎も元々稲敷。

○中島 栄副管理者 稲敷の中の一部だから。

○千葉 繁副管理者 それなら構わないっていうのなら私は全然構わないんですけど。

○中島 栄副管理者 だから稲敷の名前使っていないのは、利根町と取手だけ。

○中山一生管理者 利根、取手さんに関しては、衛生に関しては龍ヶ崎地方っていうことで入っていただいていることもありますので。そういう意味ではそれを踏襲していただくっていうことが、やはりこの施設所在地の住民の皆様にもご理解をいただくには、この名前が、龍ヶ崎っていう名前を入れることが、納得していただく上ではいいという考え方で提案させていただいています。

○佐々木喜章副管理者 世話になっているっていうふうに思っていますので。

○根本洋治副管理者 稲敷っていうのはやっぱり歴史がある名称なので私はこれで良いと思うんですけど。一生さんの龍ヶ崎っていう個別に名前っていうのは、今まで入っていませんでしたね、なんていいますか名前。これからおそらく一つの過程で、あと10年すればもっとでかい、作るかと思うんですけど。ですからその時のことを考えると、今はシンプルにやったほうが、地域的なものよりも広域の歴史のものを入れたほうが私はすんなりいくのかなという気はしますね。これは私の意見です。

○藤井信吾副管理者 そういう意味で言うと稲敷等地方広域市町村圏事務組合だと、等ってなんだ利根、取手。

○中島 栄副管理者 取手の消防がこっちに来るときはね。

○中山一生管理者 今、この複合化の目標としている他の事業が本格化したときは龍ヶ崎っていう名前残しておく必要もなくなる可能性もありますので。その時はまた検討していただければいいのかなと、今日の検討している中でも話は出たんですけど。今現在この施設とね、塵芥の施設が龍ヶ崎にあるので、やっぱり環境整備委員会もございますので。消防はね、各自治体にお世話になって、それぞれに施設がありますからそれはそれで問題ないんですけど。衛生組合と塵芥処理組合の施設は、龍ヶ崎にあって所在地ということで配慮していただければということでご提案させていただきました。

○根本洋治副管理者 それは否定はしませんけれどね。

○中島 栄副管理者 圏域住民が、新たな名称になるといちいち説明しなくちゃならないところがたくさん出てくるじゃないですか。だからこのままの稲敷地方広域っていうので

あれば別に説明する必要はないし、経緯を説明するにはそんなに難しくない、3つの組合を、事務的には合理化をするためにということで説明すれば、経費が削減できるんですよということで納得はしてくれると思うんだけど、名称変えたのは、なんで名称を変えたのっていうところまで行くと、ただ名称で8市町村だけの問題じゃなくてどこでも名称が大事になるかもしれないけれど、でもほぼほぼ取手が合意してくればそこはいけそうな気がする。

○藤井信吾副管理者 取手は反対しません。

○中山一生管理者 元々3つの組合の名称っていうことを考えると、やっぱり元々あった塵芥と衛生の名前の一部を、名称でも複合化、合わせるっていうことは理屈としてはあると思うんですよね。

それ以上に私が先程から申し上げているように、施設がありますので、施設があるということで理解を、市民の理解をいただくということでこの名前を。

○中島 栄副管理者 大丈夫、龍ヶ崎の市の名前は常磐線にも残ったから。心配しなくても大丈夫ですよ。

○根本洋治副管理者 この合併の目的っていうのは、これからやっていくのかなっていう斎場にしてもクリーンセンターにしても、これから一つになって、あと10年したら本当に斎場もクリーンセンターも一緒になるっていうそれが目的っていうかね。目的がそうなんだから、その目的に合った名称っていうのも私はいっていいか。確かにね、地元は思いますよ。2つの場所を貸してるんだから地元っていうのもありますよ。それは皆さんで決めてもらえば。

○中山一生管理者 これはこれからも議論していくっていうことなので、稲敷広域っていう定着した名前を尊重していくっていうのはある話なので、それは案として残して、もう一つの案も提示させていただくような形でよろしいですか。

○根本洋治副管理者 それ提案して今度は議会の皆さんにもいろいろと、議会には話しするの。

○中島 栄副管理者 話すしかないでしょう。

○中山一生管理者 説明は。

○根本洋治副管理者 議決案件だ。

○中山一生管理者 最後の最後はやっぱり議決。各自治体の議会で。

○根本洋治副管理者 でしょうね。

○荒井事務局長 規約のほうに名称入りますので。

○根本洋治副管理者 そうだよな。

○千葉 繁副管理者 わりと大事なことだよな。

○中島 栄副管理者 負担が生じる方に賛成なんて議員がいたときには、よく名前を情報公開していただいて。そうならないように。



○根本洋治副管理者 うまく案配をつくって。

もう一つ案を出しておく。3つか2つくらい。

○中島 栄副管理者 これはそれぞれの市町村議会にいつ提出するようになるの。

○荒井事務局長 その前に市町村のほうに出向いてこの計画の案を説明してまいります。  
議会の議決のほうは来年6月を目指しております。

○中山一生管理者 ほかになにかございますでしょうか。

このような形で今、組合の名称については検討することとしますというようなことで今案を出させていただいておりますけれど、この形でまずはよろしいですかね。

載せていただければイメージ湧くかなと思っていたんですけど。

まずは組合議会への説明があるんですね。衛生はちょっと終わっちゃったんだけど。

○荒井事務局長 3組合の議員さん方へ説明する、そのあと構成市町村の議会が、全員協議会を基本としたいと思いますが、そちらのほうで説明をしたいなと思っております。

○中山一生管理者 このカラー刷りの右側が今ちょっと修正したというか、この形で説明する方向でよろしいですか。具体的な名前、案として載せないで。

○佐々木喜章副管理者 これこの間役場のほうにまわってきたやつだよな。

○中山一生管理者 1回まわって。

○佐々木喜章副管理者 赤字で、この間の冊子のやつ赤字で修正したやついっぱい送ってきたもんね。

○中山一生管理者 そうですね。

○千葉 繁副管理者 これ事務局としては名前については、できるだけ早くと思っているの。

○荒井事務局長 規約のほうも説明も必要になってくるのかなと思います。

ただ、お時間のほうは今すぐということでは考えておりません。

○笥信太郎副管理者 といっても来年の4月ですよな。

○千葉 繁副管理者 来年の6月。

○荒井事務局長 県との事前協議も、規約の事前協議も必要になりますので。年度内には何とか。

○笥信太郎副管理者 5年の4月からか。

○千葉 繁副管理者 もう1回確認するんですけど、議会の議決っていうのは、市町村の議会の議決、来年の6月を目指している。

○荒井事務局長 来年の6月を目指しております。

○中島 栄副管理者 あの一つ聞きたいのは、8市町村のどこか一つの議会で紛糾して議決が取れなかったときは、全部取らないとダメってこと。

○荒井事務局長 ダメです。

○千葉 繁副管理者 だからよけいに大事っていう。

○根本洋治副管理者 全部じゃないとダメなんだ。全部の議会がOKしないと。

○中島 栄副管理者 8市町村の議会がOKになんないとダメ。

あとは首長がどうやって説明をして、OKするようにもって行くか。

○根本洋治副管理者 力ないから無理だな。

○野澤良治副管理者 龍ヶ崎が一番きつくなっちゃいますか。

○千葉 繁副管理者 そうなんだよね。どこか一つでもダメであれば、賛成しやすい方法をするしかないのかなっていう。

我々は割と、稲敷は全然問題ないですよ。

○根本洋治副管理者 全然、稲敷って入っていれば問題ないと思うけどね。

○中島 栄副管理者 違和感ないでしょ。

○根本洋治副管理者 違和感全然ない。今まで育てきましたから。

○千葉 繁副管理者 一つでもダメだっていうのがちょっとミソだよな。

○中島 栄副管理者 そこだけ抜ければいっぺよ。一つ抜いて七つではダメか。怒られちゃうか。

圏域住民のことでやっているのだから、議会のためにやるわけじゃないから。

ある程度、合理化されるのであれば理解は示してくれると思うんだけど。

○千葉 繁副管理者 俺らはね。

○中島 栄副管理者 議会もそこに反対するんであれば、住民との乖離がある議員になってしまうでしょうよ。

○千葉 繁副管理者 村長、我々の地域では大丈夫ですよ。きっと龍ヶ崎が問題なんですよ。所在地があるのに何で龍ヶ崎ってつけないんだって言われますよ。間違いなく。

○中島 栄副管理者 いや、元をただせば稲敷だからって話だから。

○千葉 繁副管理者 村長はそうやって言えるかもしれないけれど、なかなか難しい。

○中島 栄副管理者 そうか。

○中山一生管理者 どうしても龍ヶ崎地方衛生組合も龍ヶ崎地方塵芥処理組合も稲広と同じくらいの歴史がありますので。

○中島 栄副管理者 じゃあ、龍ヶ崎が一番にやってもらうしかないな。これな。

○中山一生管理者 時間かかるかもわからないですけど、率先してやれるものであれば。

○野澤良治副管理者 1回それ、龍ヶ崎の議会にちょっと聞いてもらえるといいんじゃないですか。

○中山一生管理者 いや、もちろんやればできると思いますけれど、やっぱり、当然いろんな声がある。

○根本洋治副管理者 龍ヶ崎って出るよね。

○中山一生管理者 それよりも地元住民の方がやっぱり龍ヶ崎地方衛生組合でご理解いただいていたので、塵芥処理組合でご理解いただいていたところがありますので、やっぱり

なんで自分たちの自治体名が抜けちゃうんだっていうのが、地元住民のほうから上がれば議会もそれに追随する可能性があるのです。

これさっき牛久市長からもありましたけれど、今後の枠組み、例えばごみ処理については統合がなったときは龍ヶ崎残す必要がなくなってくる可能性もあると思いますので、そういう時は私も、その時はそういうふうにしていこうと思いますので。

今、このままの施設のほうでやる場合にはご理解いただければと思います。

○藤井信吾副管理者 今、そうすると管理者、名前の字数長すぎるっていうのは別として稲敷・龍ヶ崎地方広域っていうのでいいと思ってるんですね。

○中山一生管理者 それが一番わかりやすい。

○藤井信吾副管理者 わかりやすいんだよね。要するに稲敷・龍ヶ崎地方広域市町村圏事務組合と。

○根本洋治副管理者 それでいいんじゃない。それでやってみて。

○中山一生管理者 案として出させていただいて、よろしいですか。この案として。

○根本洋治副管理者 消防自動車は稲広だけでも全然経費かからないでしょう。

○中山一生管理者 これは経費かからないです。

○根本洋治副管理者 経費かからないほうでさ。皆何となくいいなっていうだけで別に名前変わったからやることが変わるわけじゃないしさ。

取手がいいっていえばいいんじゃない。

○藤井信吾副管理者 反対はしません。

ただ、角印、公印を作るときに稲敷・龍ヶ崎地方広域市町村圏事務組合管理者之印とかがってすごいでかい印だろうなって。

○中山一生管理者 実際この事務組合の印って皆さんあんまり使ってないと思うんですけど、そんなに影響ないのかなと思う。ただこの下のほうの名称も長すぎるから短くしろと思うんだけど、この市町村圏事務組合って使える広域事務組合ってここぐらいしか残ってないんじゃないかと、美浦村があるので。

だからそういう意味では市町村圏っていう名前も。

○中島 栄副管理者 村取ってもらってもいいよ別に。

○中山一生管理者 それはそれでね。

○中島 栄副管理者 市町でいいよ。いらねえ。

○根本洋治副管理者 長すぎるよね。シンプルに。

○中山一生管理者 消防本部は稲広でとおってますし、そういう意味ではそれを踏襲していくことで影響も出ないと、これ案として、じゃあ出させてもらってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中山一生管理者 じゃあすいません。案として、稲敷まるポチ龍ヶ崎地方広域市町村圏事務組合。

○中島 栄副管理者 市町村取っちゃっていいよ。

○中山一生管理者 広域。

○根本洋治副管理者 広域事務組合でいいんじゃない。

○笈信太郎副管理者 市町村圏も抜いちゃって。

○根本洋治副管理者 なんとなく、もうそういうね。中島さんがいいっていえばとっちゃって。

○中山一生管理者 中島さんがいいっていえばとっちゃって。

○千葉 繁副管理者 いやいや、いろいろ出てきちゃうから、私はね、これ稲敷のほうが龍ヶ崎ってついたらダメなのかっていう議論もしたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。

皆、稲敷はOKなんですから。だから稲敷・龍ヶ崎でダメなのかっていうことを我々も。

私どもはダメだとは思わないんですけども、名前だけのことでね、一つがダメになってしまうなんて言う話になってきちゃったんでは。

○中山一生管理者 その辺はやっぱりよく議論を深めながら対応していかなければならないのかなと、龍ヶ崎衛生、塵芥の管理者としてお願いさせていただいたところです。

○千葉 繁副管理者 案として出すっていうことは、どういうことですかね。ずっと稲敷と。

○中山一生管理者 できれば案としてはこの稲敷・龍ヶ崎地方。

○千葉 繁副管理者 それ1本っていうことでしょうか。

○中山一生管理者 出させてもらって、これを基に考えるっていうことで。

○中島 栄副管理者 市町村取っちゃっていいよ。ダメだったら村だけ取っていいから。

○荒井事務局長 先ほどちょっとお話のほうさせていただいたんですが、今から各市町村、3組合の議員さん方にも説明することになります。構成市町村の議会のほうにも説明することになりますけれど、その時に今の案、名称の案を示していてもよろしいでしょうか。

○千葉 繁副管理者 それ1本でしょうか。

○荒井事務局長 1本です。

○中山一生管理者 この説明にも、やはり稲敷広域とここの龍ヶ崎地方の入った2組合が統合することによる名称としてということで説明していただければ、比較的に入れやすいのかなと。

○荒井事務局長 そうするとこの35ページの稲広組合を母体とする理由、ここがありますが、この辺もただいまお話がありました稲敷・龍ヶ崎地方広域市町村圏事務組合とする、その名称とする理由というようなことも、ここに書き加えたほうがよろしいでしょうか。

○根本洋治副管理者 長くないそれ。

市町村事務組合、もっとシンプルなほうがいいと思うんだけどな。市町村とか今さら。

○中島 栄副管理者 龍ヶ崎入れるから、市町村3つとったような。

○荒井事務局長 市町村圏をとって広域事務組合。

○藤井信吾副管理者 ポチを入れて同じ数。

○根本洋治副管理者 そのほうがいいと思うんだよ。

○中島 栄副管理者 市町村は要らないよ。

○中山一生管理者 市町村圏を抜くこと自体は問題ないの。

○千葉 繁副管理者 それが私、問題じゃないのって思っているんだけど。

大丈夫ならそのほうがいいですよ。

○藤井信吾副管理者 ポチは要るんですか。稲敷龍ヶ崎の間にポチは要るの。

○中山一生管理者 あったほうがいいですよ。

○藤井信吾副管理者 りゅうは新字の竜。

○中山一生管理者 古い、龍という。ケは大きい方です。

○荒井事務局長 すいません。ちょっと県のほうの指導も仰いで。

○中山一生管理者 それだけはちょっと確認させていただいて、それで可能だったら市町村圏を抜いて地方広域事務組合、ちょっと確認して。

○笈信太郎副管理者 その案で一回県のほうに聞いてもらって。

○中山一生管理者 そのように。申し訳ございません。

案として、具体的な案を出させていただくということでご理解いただきましてありがとうございます。

それでは、この名称については今、提案させていただいた内容で、あとは市町村圏抜けるかどうかの確認をしていただいて、もし可能であれば抜いた形で新たに出すということでもよろしく。可能であれば今は市町村圏入った格好で案として出すことで皆様のご理解をお願いします。

次に、3組合統合時の削減効果額の算出方法についてでございます。この件は、9月30日の3組合経営検討委員会で、3組合統合時の削減効果額をお示ししたところ、その算出根拠についてご質問をいただいていた経緯がございます。

次回の3組合経営検討委員会が11月2日に開催されますので、そこであらためて算出根拠をご説明するにあたり、事務局の方から副管理者の皆様にも事前にご説明しておきたいということがございますので、少々お時間をいただきますが、説明をさせていただきたいと思います。事務局からお願いいたします。

○根本管理課長補佐 稲敷広域の根本と申します。着座にて失礼いたします。

資料1をお願いします。添付の1ページ、2ページを御覧ください。

議会費、総務費等について、令和5年度における3組合の経費と複合化した際の試算し

た計上額でございます。計の欄が3組合の継続した場合、新組合の欄が統合・複合した場合を試算いたしました。議員数は、仮に31名としております。その結果が資料1の①のとおり、削減効果は831万3,000円と算出いたしました。

続きまして、資料1の②の表をご覧ください。

○藤井信吾副管理者 最初の1ページ目のやつですよ。

○根本管理課長補佐 はい。資料1, 1枚目の②をご覧ください。

先ほどの削減効果を、それぞれの組合の予算比率で案分した表です。なお、新組合の予算の内訳については、現行予算に対する各組合の割合に応じ、暫定的に決定したもので、資料1の③に記載のとおり現行の負担ルールに基づき、各組合構成市町村に案分、現行予算に対する分賦金と新組合予算に対する分賦金を比較し、削減額、削減率を算出し、3ページにその結果を記載しております。添付の3ページにこの結果を記載しております。

資料1の添付1, 2, 3についての説明は以上です。

○岡野総務課長補佐 塵芥組合の岡野と申します。

着座にて、引き続きこの資料2について説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

こちらの資料の2につきましては、前回の9月30日に企画、財政、環境担当に来ていただきまして、資料1についてご協議いただいたところです。その時に出た意見としまして、プロジェクトチームの人件費の考え方はどうなんでしょうとか、削減効果831万円とお示した、その内訳だったり計算方法を知りたいというご意見や、また削減率が市町村が一律5.5%というのはどうなんでしょうという御意見を頂いたところであります。

そういったことから、補足説明としまして、また別案としまして今回資料2のほうを作成させていただきました。この資料2の1ページから説明させていただきたいと思っております。

まず、新組合の全体像としまして、それに伴う予算という形のほうで整理のほうをさせていただいております。この中で、右側の緑の線で囲っておりますごみ処理に関する部分につきましては、構成市町村からのご意見でも、プロジェクトチームの人件費の考え方というのがありましたので、合併した当初、令和5年4月1日につきましては、ごみ処理の広域化というのはまだ大きく動いていないのかと思っておりますので、こちらにつきましては、クリーンプラザ・龍の運営と合わせまして、負担のほうは龍ヶ崎市、利根町、河内町と現在と同じ枠組みのほうで考えているところであります。

続きまして、左上の赤で囲ってあるところ、消防本部ですが、こちらのほうも現在の稲敷地方広域市町村圏事務組合と同じ考え方のほうで、7市町村のほうで負担と考えているところであります。

真ん中の青で囲っているところが、し尿処理、衛生組合のところでありまして、こちらのほうも現在と同じ8市町村での負担という形のほうで考えております。

最後に、黄色の不規則な四角で囲っているところが、新組合の議会・総務費ということで、こちらのほうにつきまして削減効果が見込まれるということで試算したところであり、そのため、先ほどの資料1と今回の資料2につきましては、この黄色の部分、議会・総務費でどの位削減効果が見込まれるかという形のほうで考え方を整理しているところでもあります。

その計算の考え方につきましては、次のページ、2ページをお願いいたします。

こちらのほうで、細かい計算を順次どのような考え方で整理していったかというのを、順次記載しておりますので、この2ページと合わせまして、後ろの8ページ、A3横の8ページ、こちらのほうと合わせて見ていただければと思います。

まず、この表の1を作るにあたりましてどのような考えで、この表に数字を入れて行ったのかというのが、2ページに戻っていただきまして、アの議会・総務費の削減効果の算出過程という形のほうで、2ページから説明をさせていただきます。

まず、先ほどの8ページの表の1につきましては、3組合が現状のまま継続した場合の議会費及び総務費ということで、こちら令和5年度の予算を想定しまして、令和3年度ベースで令和5年度予算を組合ごとに算出してしております。2ページの中段に吹き出しで書いておりますが、まず、塵芥組合のほうでどれくらい令和5年度想定予算が掛かるか、また、衛生組合、稲広組合と、同じように3組合ごとに令和5年度想定予算のほうを算出してしております。

その後、2ページの下段になりますが、3組合の想定予算に対しまして、合計値のほうを算出、足し算しているところでもあります。その結果、2ページの一番下のところ、黄色で塗ってあるところと、吹き出しに赤で書いてありますが、3組合の現状のまま継続した場合の議会・総務費の合計としましては、1億5,077万8,000円になることが見込まれるという形のほうで一度整理しております。

次のページ、3ページをお願いいたします。

3ページのほうにつきましては、後ろの9ページの表の2の説明のほうをさせていただいているところでもあります。9ページの表につきましては、表の2で3組合が統合・複合化した場合の議会費及び総務費という形のほうで、こちらが新組合の想定される予算という形のほうで整理しております。この9ページの表をどのような形のほうで数字を書き込んだのかというのが、資料戻りまして3ページのほうをお願いいたします。

3ページの上の図にあります、まず、赤で囲っているところ、新組合のそれぞれの合算、3組合が合算したところにつきまして、まず、こちらのほうの欄から数字のほうを考えて行ったところでもあります。合計を算出してあります。吹き出しの例ですが、新組合のほうで、現在、3組合の議員数が61名ですが、ここを仮に31名とした場合に、一番上、議会費の1の報酬が、議長の5万4,000円、副議長の5万2,000円、議員が5万1,000円の29人分、合計31人分という形で158万5,000円という形のほうで、想定しながら入れ

ていったところであります。

そういった形のほうで、各項目ごとに数字のほうを当てはめていきまして、その結果、3ページの中段のところ、黄色で囲ってありますが、赤字で書いてありますが、新組合の議会・総務費の合計としましては1億4,246万5,000円になることが見込まれるという形のほうで試算しております。

そのような形のほうで、表の1、表の2と、3組合が現状のまま継続した場合、また、表の2が3組合が統合・複合化した場合っていう形のほうの予算合計値を差引することによって、3ページの下のところになります。削減効果額が831万3,000円になることが見込まれるという形のところで、先ほどの資料1の補足説明と同じところであります。

4ページをお願いいたします。

この4ページにつきましては、構成市町村の分担金をどのような形で整理していくかという形の説明資料になります。

まず、4ページの上の図になりますが、議会費の1の報酬につきましては、3組合が現状のまま継続した場合に、どのくらいになるかという形で合計値が312万3,000円でありますので、それを塵芥組合分、衛生組合分、稲広組合分という形のほうで、それぞれの率、割合と言いますか案分率のほうを算出しております。

例としまして吹き出しで記載しておりますが、議会費の報酬につきましては、塵芥組合が24.62%、衛生組合が39.32%、稲広組合が36.06%という形で、1行ずつ、科目ごとにその案分率を算出しております。

そこで算出した案分率を、4ページの下図になりますが、新組合、表の2としまして新組合の想定予算、右のほうに③としまして合計値がありますが、そこに案分率のほうを掛けて、3組合ごとに割戻と言いますか、分解をしております。

例としまして、塵芥組合ですと議会費の1の報酬が先程の按分率24.62%に対して、合計の158万5,000円を掛けまして、その結果39万円という形で組合ごとにばらしているところであります。

その後、5ページになりますが、5ページの上図になりますが、組合ごとにばらした後に、さらに細分化という形のほうで、市町村ごとに割戻をしているところであります。こちらのほうにつきましては、現在の分担金の負担率をそのまま当てはめておりまして、1行ずつ、科目ずつにこちらのほうを細分化しております。

そのような形のほうで、全ての項目につきまして細分化した後、その合計が5ページの下になりまして、統合した場合の市町村ごとの負担の合計を出しまして、統合した場合、してない場合の市町村ごとの負担のほうを差引したところであります。

このような形で細かく出す場合ですと、先ほどの資料の1とは異なりまして一律5.5%ではなく、市町村ごとのばらつきが出るような形の試算結果となっております。

また、こちらのほうに関連しまして7ページをお願いしたいのですが、議会費、総務費



というところで、合併当初の削減効果 831 万円という形のほうが、7 ページの上のグラフの一番左側 831 万円で、これが削減効果の合併した当初の金額になりまして、令和 6 年度もそのまま同様で、令和 7 年度以降に職員の採用を抑制することによって人件費の削減のほうが見込まれていくという形で整理しているところでもあります。

最後になりますが、10 ページをお願いいたします。

10 ページに、表の 3 としまして分担金の比較を提示しております。上の表とグラフにつきましては、先ほどまで試算しておりました議会・総務費の新組合の内訳のほうを記載しております。下の表とグラフにつきましては、3 組合の合計、一般会計に限らず、消防あたり、し尿処理であったり、ごみ処理と、全ての想定される予算を合算した場合の市町村ごとの負担の状況、また、負担率をグラフなどで示しているところでもあります。

このような形で、前回の市町村の会議のほうで出された意見につきまして、資料 1 と資料 2 という形のほうで提示して、またご協議などをいただきたいと考えています。

資料の 2 の説明につきましては以上となります。

○中山一生管理者 ただいまちょっと細かい数字が出てきましたが、説明がございましたけれども、これらについて何かご質問等ございますでしょうか。

○根本洋治副管理者 これ議員は何名で計算しているの。30 人、議員数。

○岡野総務課長補佐 議員数は総数は 31 名で計算しているところで

○根本洋治副管理者 30 じゃないの。

○中山一生管理者 今、基本的にベースにあるのは衛生組合の議会があるので、その 24 人からどうしていくかっていうのが今後の考え方、この辺は議会でいろいろ議論いただいていくのかなと。

一つだけご理解いただきたいのは、3 自治体で行っている塵芥処理組合は特別議決が必要になるので、そこにまた議員に加わっていただくような形にはなると思うんです。それも含めてこの人数。それは別なのこれ。

○荒井事務局長 あくまでも 31 っていうのは、現行、3 組合で 61 人いる議員の半分程度っていう仮の数字っていうことです。

○中山一生管理者 仮で計算しています。自治体の振り分けは。

○荒井事務局長 それは、特に考えてございません。

○中山一生管理者 今、現行では各組合の議会費は、いわゆる組合の按分率で割っているわけですね。議員の数ごとにこのように計算しているわけではない。

○荒井事務局長 じゃないです。

○中山一生管理者 ですからそれを共有した中で計算している。

○藤井信吾副管理者 ちょっと一つ注文をしておきたいことがある。

取手市で昔、山口県庁に長くお勤めで観光事業に大変明るい人が、JTB に転職されて、その山口県庁から JTB に行った人ね、その人を採用したことがあるんですよ。

そのときに、後から生じた問題があつてね。それは何かというと県庁を辞められたときに、いわゆる退職金のところの、なんていうかな普通の退職金分、総合事務組合、うちで言うところの総合事務組合に積み立てていた分はもらっているんだけど、特別負担金に見合う分がね、結局その時点では支払えないルールになっていて、それは60歳で実際に辞めたときの所属しているところが、民間だったら払わなくていいんだけど、官公庁だったら、自治体、払わなければいけなくて特別負担金の分の、なんでそいつが県庁にいた分まで払わなきゃいけないのかっていうのを、結局、退職時に払わなきゃいけなかったっていう事例があつたの。

何が言いたいかということ、人件費の部分について退職金に見合うところ原資がかかる人いますかっていうこと、つまり、2つの組合を引き継ぐのが衛生組合になるのかな。対等に合併するのか。

○荒井事務局長 稲広に吸収です。

○藤井信吾副管理者 稲広に吸収でしょう。結局、稲広側が総合事務組合にちゃんと積み立てていない特別負担金の部分の人たち、塵芥組合でも、一つの組合のほうの人たちの退職金の差、PSLっていうか未償却債務の部分の不足金分を、結局は衛生組合側が負担せにゃならんようになっているんじゃないだろうか、そういうのを分かっていた上で、その分計算してありますかっていうんだったらいいんだけど、知りませんでしたそういう話ほって言われちゃうと、困る話なのかなと、ちょっと今ね、ふと思い出したものですから今ちょっと取手市役所に聞いて、取手が山口県庁辞めた人を雇ったときに生じた問題があつたよねっていう、人事課長いなかったんだけどね。

退職金の総合事務組合に積み立てていない部分、不足分、その取扱いはどうするんだかは合意だけはしておいて、別に、衛生組合が引き継ぐのを分かっているのならいいんだけど。

○小杉事務局長 退職のときに、その差額を総合事務組合さんに払うんですよね。

退職時点で、採用からずっと積み立ててきたんですけれど、普通退職と定年退職、そのときの差額を、特別負担金としてその時のその所属の組合が払う。

今回3つ合併したとしても、総合事務組合で積み立てたものはそのまま移行されますので、積立はそうです。で、退職したときにその人のその差額をどこが払うかということ。

○藤井信吾副管理者 退職金が1,800万ぐらいある人だとすれば、総合事務組合の積み立ては1,400万ぐらい、大体400万ぐらいは一財で出してると思うんですよ。翌年度の一財で。

その特別負担金に見合う部分は、誰が出すのかっていう話はちゃんと検討しておいてください。本来はそのお金もそれぞれの元の組合で清算して、計算では、まだ支払っていない債務を持っていますという考え方に立つべきだよな会計上は。ちょっと調べておいて。

○中山一生管理者 よく調査して影響、負担にならないように検討していただきたいと思

います。ここでもまた報告させていただきますので。

○根本洋治副管理者 これ予算作るのに、議員の数、まだしっかり決まっていないのに、削減とか、これ 31 か、議長と副議長と 29 で、31 で計算したんでしょう。その根拠って言うのはあるの。

○荒井事務局長 先ほど申しあげましたように、あくまでも仮の数字っていうことで、構成市町村の職員の方から効果額って言うことできちんと数字を、とりあえず示してくださいっていうことも言われたものですから、あくまでも仮定の話になりますけれどもいいですかっていうことを前提で、今回この資料を作ったところです。

○根本洋治副管理者 一番揉めるのここだよ。

○中山一生管理者 結局、我々がやると押し付けになっちゃうので、議会で揉んでもらうしかないんですよ。阿見さんが入ってくれた時も、こちらが考えていた内容と議会が考えていた内容ってやっぱり違っていたんですね。

本当は増えてもしようがないかなと言っていたんです。増えてもしようがないかなって言っていたんですけど、構成自治体が増えるんですから。でも、議会の動き、定員を増やすのは時代に逆らうからって言って、あえて抑制してくれたような経緯もあったんで、そういう議会の議論を踏まえながら、人数を明確にさせていただく部分だと思います。

今、仮に 31 っていうだけですよね。

○根本洋治副管理者 これシンプルに、今、学校だって 30 人学級なんだから、8 行政だから 4 にすると 32 になっちゃうでしょう。だったら各市町村 3 名で、そうすると 24 だよ。シンプルでいいんじゃないかな。我々の話じゃないけどね。

○中山一生管理者 これは衛生がベースになるのかなと思うんですよね。8 自治体ありますので。その中で、議会の中でいろいろと議論していただくというふうに考えておりますけれど、ここが実は一番悩ましいところ。

○根本洋治副管理者 悩ましいよね。

○笥信太郎副管理者 今、4 人のところが半分で 2 人になるならいいけど、3 人のところはどうするんだっていう話になるから、ある意味備えるのも、こっちでシミュレーションで何人ですみたいな、各市町村どれぐらいっていうのを作っちゃってもいいんじゃないかなんて思うんですけれど。

○中山一生管理者 龍ヶ崎は、今、3 組合プラス水道でほとんど、22 人の議員さん皆どこかに、組合の議員になっています。これだといける議員が 3 分の 1 くらいになっちゃうので、龍ヶ崎が一番反発が強いんじゃないかとちょっと心配しているところなんですけれど、それは今まで議員さんに説明してきましたのでご理解いただけると信じて進めるしかないのかなと。

○根本洋治副管理者 しょうがないよ。だって。

○中山一生管理者 そういう意味では龍ヶ崎の議員をバッサリ切れるということもありま

すので、削減効果も大きいのかなと思っていますけれど。

○根本洋治副管理者 稲広のやつでね、牛久が、4が5になったのかな。

そうするとそこで議長を決める時、5つのところ3つがお願いしますって言ってもさ。議長、牛久が出るとかさ、龍ヶ崎とか、そういう根回しばかりやっていたの。俺もそういう1、2年やったことがあるんだけど、あんまりあれは良くないと思う。だったら議長なんかぐるぐる回しちゃってもいいんじゃないかと思うんだよね。議会の話だから。

○中山一生管理者 今後の考え方としてはそういったこともありますよね。

○根本洋治副管理者 これが一番揉めますよ。

○中山一生管理者 多分議会のところは結構。

○根本洋治副管理者 ここを何名にするとか。

○中山一生管理者 議員さん、まずは各議長さんと調整しながら、話を進めて行って落としどころを見つけるっていう形になるのかなと思うんです。

その辺は経過報告をしながら、また必要に応じて首長さんから、ちょっとお言葉をかけていただければと思います。

○根本洋治副管理者 これ早くやらないと、意外とあれだよ。名称より、早いほうがいい。

○中山一生管理者 本当は、できればスケジュールに沿ってやっていくことが大変重要なのかなと思っています。ご協力よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

○中島 栄副管理者 龍ヶ崎から、ぜひ、決めてきてください。

○根本洋治副管理者 大元からね。

○中島 栄副管理者 大元から決めてきてくださいよ。うちのほうは名称は何とも言わないから。

○中山一生管理者 じゃあよろしいでしょうか。

議会に引き続きありがとうございます。これで管理者等会議を閉会します。

午後3時45分閉会